

随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
子ども家庭支援課	令和7年度虐待防止のためのSNS相談事業委託業務	R7.3.28	社会福祉法人麦の子会	20,174,000	<p>[選考基準]</p> <ol style="list-style-type: none"> SNS相談対応のノウハウがあること。 児童虐待を含む多様な児童相談への対応・家族支援の実績を有し、子どもや保護者の状況に応じた相談対応や、児童相談所と同等基準で虐待リスクの評価・判断を適切に行うことができること。 道内各地のリソースを十分に把握し、児相、市町村、地域の関係機関等と円滑に連携できる体制が整備されていること。 児童相談所、市町村、関係機関と緊密に連携して対応している事例の実績があり、緊急性の高い相談に迅速に対応できること。 <p>[選定理由]</p> <p>上記選考基準を満たすものは、児童虐待対応などの相談支援実績等を有し、多様なケースに応じて、道内の関係機関等と緊密な連携を図ることができる社会福祉法人麦の子会のみである。</p> <p>[契約根拠]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2) 	